

平成23年度 小樽市特定健康診査等のお知らせ

平成20年度から「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、各医療保険者がメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した「特定健康診査」を実施しています。

平成23年度も各医療保険者では、「特定健康診査」を実施しますので、ぜひ受診してください。

対象となる方は、40歳から74歳までの方で、「特定健康診査」の結果によっては、生活習慣の見直しをサポートするための「特定保健指導」が受けられます。

詳細は、加入しているそれぞれの健康保険証の発行元にお問合せください。

※昨年度も特定健康診査を受診された方は、昨年度の受診結果を実施医療機関へ持参してください。受診結果を紛失した場合には、昨年度と同じ実施医療機関で受診することをお勧めします。

《市への問合せ先》

小樽市 医療保険部

花園2丁目12番1号 （代表電話）32-4111

- ・40歳～74歳までの方の特定健康診査に関すること

※小樽市国民健康保険に加入している方は
国保年金課（内線395）

※国保以外の社保等に加入している方は、
それぞれの健康保険証の発行元に御確認ください。

- ・75歳以上の方の健康診査に関すること（裏表紙参照）
後期高齢・福祉医療課（内線312）

中面や裏表紙も御覧ください。

平成23年度 小樽市特定健康診査等実施医療機関一覧表

医療機関名	住所	電話番号	備考（受付曜日、時間等）
阿久津内科医院	住ノ江1丁目8-16	33-5678	月・火・水・金 木・土 9時～12時、14時～16時 9時～11時
朝里中央病院	新光1丁目21-5	54-6543	月～金 9時～11時30分、13時30分～16時30分
安達内科医院	花園3丁目19-17	24-0550	月～金 土 9時～12時、14時～17時 9時～11時
いそがい内科クリニック	桜2丁目25-19	51-5888	月～金 土 9時～12時15分、14時～17時30分 9時～12時15分
板谷内科胃腸科医院	富岡1丁目13-21	33-0733	月・火・木・金 水・土 9時～12時30分、14時～17時30分 9時～12時
ウェルネス望洋台医院	望洋台2丁目2-13	54-1199	※要予約 火・木 水 午後のみ実施 午前のみ実施
梅ヶ枝内科・眼科クリニック	梅ヶ枝町1-3	27-2323	※要予約 月～金 土 9時～12時、15時～17時 9時～11時
太田医院	稲穂3丁目1-17	27-2131	月・火・木・金 水・土 9時～12時、14時～17時 9時～12時
太田整形外科医院	見晴町8-24	62-3131	月～土 9時～12時
大橋内科胃腸科クリニック	緑2丁目34-3	22-7089	月～金 土 9時～12時30分、14時～17時30分 9時～12時30分
小田柿内科	花園2丁目7-6	23-0119	月～金 土 9時～12時、14時～17時 9時～11時
小樽掖済会病院	色内1丁目10-17	24-0325	※要予約 月～金（時間は直接御確認ください。）
小樽協会病院	住ノ江1丁目6-15	23-6234	※要予約 月～木 9時～11時
小樽脳・循環器病院	入船2丁目2-18	21-2222	月～金 13時～16時30分
おたる泌尿器科クリニック	稲穂3丁目7-4 朝日生命ビル4F	25-7557	月・水・金 火・木・土 9時～12時30分、14時～17時 9時～12時30分
小樽ライフクリニック	稲穂1丁目3-13	25-3585	月・水・金 14時～16時
小野内科医院	奥沢2丁目6-12	22-5792	月～金 土 9時～12時、15時～16時30分 9時～12時
桂田医院	長橋2丁目17-6	32-5443	火・水・金 13時30分～15時30分
木下病院	新光1丁目7-7	54-8714	月・水 8時～9時
勤医協小樽診療所	長橋4丁目5-23	25-5722	月・木 火・水・金 9時～12時、13時30分～16時30分 9時～12時、13時30分～15時、 9時～12時
栗栖皮膚科泌尿器科	入船1丁目11-15	32-5555	月・火・木・金 13時～17時
済生会小樽病院	梅ヶ枝町8-18	25-4321	※要予約 月～金 8時50分～11時30分、13時30分～16時30分
済生会西小樽病院	長橋3丁目24-1	32-5131	月～金 8時30分～12時30分
桜台クリニック	桜2丁目32-22	52-1616	月・火・水・金 木・土 9時～12時、13時～17時 9時～12時
札幌・すがた医院	緑2丁目29-3	23-8266	月・水・木・金 15時～16時30分

※この表は、小樽市国民健康保険及び後期高齢者医療制度の各被保険者用です。

※診療時間や予約の有無などは、それぞれの医療機関に電話で御確認ください。

医療機関名	住所	電話番号	備考（受付曜日、時間等）
札幌病院	銭函3丁目298	62-5851	月～金 土 9時～11時、13時30分～16時 9時～11時
潮見台内科クリニック	潮見台1丁目15-35	25-5688	月・火・木・金 水・土 9時～11時、14時～16時 9時～11時
島田脳神経外科	錦町1-2	22-4310	月・火・木・金 水・土 9時～11時30分、14時～17時 9時～11時30分
市立小樽病院	若松1丁目2-1	25-1211	※要予約 月・火・木・金 水 8時40分～11時30分、13時30分～15時 8時40分～11時30分
新開レディースクリニック	稲穂2丁目9-11	24-6800	月・火・水・金 土 9時～12時、14時～18時 9時～12時
せのた内科クリニック	入船1丁目8-15	27-7171	月～金 土 8時30分～11時、14時～16時 8時30分～11時
高橋医院	塩谷2丁目17-13	26-4131	月・火・木・金 水・土 8時30分～11時30分、14時～17時 8時30分～11時30分
高村内科医院	赤岩1丁目15-14	23-8141	月・火・水・金 木・土 8時～12時、13時30分～17時 8時～12時
谷口内科医院	幸4丁目30-5	22-6038	月～土 9時～12時
常見医院	桜2丁目1-1	54-8233	月・水 火・金 木・土 9時～12時、13時30分～17時 9時～12時、13時30分～18時 9時～13時
中垣内科小児科医院	入船2丁目4-8	22-9631	月～金 土 9時～11時30分、13時～17時 9時～11時30分
長橋外科皮膚科医院	長橋4丁目4-10	34-3141	月・火・木・金 水・土 9時～12時30分、14時～17時30分 9時～12時30分
なつい胃腸科・内科クリニック	梅ヶ枝町24-13	31-3131	月～土 8時～12時
錦町医院	錦町1-5	22-2929	月・火・木・金 水・土 8時30分～12時、13時30分～17時 8時30分～12時
野口病院	稲穂2丁目22-6	32-3775	月～金 9時～12時、14時～16時
東小樽病院	新光2丁目29-3	54-7111	月～金 土（第1・3・5のみ実施） 8時50分～11時30分、13時～16時30分 8時50分～11時30分
望洋台なついクリニック	望洋台2丁目30-10	51-2211	月・火・木・金 水・土 8時30分～11時、13時30分～17時 8時30分～11時
本多医院	松ヶ枝1丁目18-10	23-0873	月・火・水・金 木・土 9時～12時、14時～18時 9時～12時
本間内科医院	稲穂2丁目19-13	25-3361	月～金 土 9時～12時、13時30分～15時 9時～12時
松島内科	緑1丁目16-3	33-0551	月・金 火・木 水・土 9時～13時、14時～19時 9時～13時、14時～18時 9時～13時
三浦外科肛門科医院	最上1丁目3-2	22-6111	火 14時～16時
三ツ山病院	稲穂1丁目9-2	23-1289	月～金 9時～12時、13時30分～17時
南小樽病院	潮見台1丁目5-3	21-2333	月～金 土 9時～11時30分、13時～16時30分 9時～11時30分
山口内科クリニック	桂岡町2-18	62-6665	月・火・水・金 木・土 9時～12時、14時～18時 9時～12時30分
和賀内科医院	花園1丁目7-11	23-3211	月・火・木・金 水・土 9時～12時、14時～17時 9時～12時

※国保以外の社保等に加入している方は、それぞれの健康保険証の発行元に御確認ください。

《小樽市国民健康保険から特定健康診査受診券が送付される方》

昭和11年4月1日生まれ～昭和47年3月31日生まれの方へ5月中旬ごろに送付されます。(ただし、送付時点で75歳になられている方には、送付しておりません。)

※6か月以上の長期入院者、厚生労働省が定める施設入所の方は対象となりません。

※平成23年度中に40歳になる方にも送付しています。

※平成23年度中に75歳になる方については、誕生日の前日までの有効期限の受診券を送付しています。75歳以上の方は、後期高齢者医療制度の健康診査対象者(下記参照)となり、別途受診券が送付されますが、誕生日以前に国保で特定健康診査を受診された方は、平成23年度中は後期高齢者医療制度の健康診査は受けられません。

《75歳以上の方の健康診査について》

75歳以上の方は、後期高齢者医療制度の健康診査対象者となりますので、後期高齢・福祉医療課から受診券が送付されます。

《負担していただく費用》

特定健康診査等の基本項目以外に、医師の判断等で、詳細な健診を実施する場合がありますが、負担していただく費用は、市・道民税の非課税世帯にあつては「無料」、課税世帯にあつては800円、900円、1,000円のいずれかの金額となります。

毎年、特定健康診査等を受診して健康を維持しましょう！

発行 小樽市医療保険部国保年金課